

令和8年2月5日

九州北部税理士協同組合組員・準組合員各位

九州北部税理士協同組合  
理事長 森 山 彰 夫  
(公印省略)

### 株式会社 KACHIEL の「税務相互相談会」月会費改訂直前について

拝啓 残寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当組合活動にご理解及びご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和7年4月から九州北部税理士協同組合は、税理士・会計事務所向けサービスを提供する株式会社KACHIEL（代表取締役CEO：久保憂希也）と業務提携を開始しています。

今般、株式会社KACHIELが提供する税理士のための税理士によるQ&Aサービス『税務相互相談会』につきまして、令和8年2月7日（土）から月会費の値上げが実施されます。九州北部税理士協同組合の【組合員・準組合員限定】で令和8年2月6日（金）まで特別価格でご案内しています。

通常月会費 : 15,000円（税抜）※2月7日以降20,000円（税抜）

↓

特別価格 : 12,000円（税抜）※2月7日以降15,000円（税抜）

※令和8年2月6日（金）までのご入会で、九州北部税理士協同組合在籍中は永久に12,000円／月でご利用いただけます。

詳細については、次のリンクをご確認ください。

#### 税務相互相談会

1,284名の税理士が利用中の税務相互相談会は、税務判断に困った際、各税目ごとに1名の専門税理士が【お悩みを解決する】サービスです。

- 質問・相談回数は無制限
- 5営業日以内に回答（平均1.3営業日で回答）
- メールやWEBサイトで手軽に相談できる

税理士会研修講師にも登壇されている「金井恵美子税理士」や「井上幹康税理士」をはじめとした11名の回答者にいつでも相談できるため、

- ✓ 税理士のリスクヘッジとして最適です
- ✓ 繁忙期に、書籍やネットで調べる時間を短縮できます

その他の回答者は上記URLからご確認ください。

1社にかけられる時間も限られており一つもミスが許されない状況下では、信頼できる相談先を持っておくことが非常に重要です。

下記URLからお申込みいただき、個人確定申告にぜひご活用ください。

九州北部税理士協同組合特別キャンペーン

『Q&Aサービス 税務相互相談会』

詳細については、次のリンクをご確認ください。

[税務相互相談会](#)

敬具

# 税務相互相談会

九州北部税理士協同組合 組合員・準組合員様 限定ページ

法人税 所得税 消費税 相続(贈与)税 公益法人 国際税務 印紙税 について

どの専門書・どんな高額セミナーよりも実用的なQ&Aサービスです



## 九州北部税理士協同組合 組合員・準組合員様 限定

月会費 15,000円(税抜) → 永久 12,000円(税抜)

2/7(土)以降  
値上がりが決定しています

月会費通常 20,000円 → 組合員様価格 15,000円(税抜)

サービス開始から

13年の提供実績！



税理士法上の税務処理や手続きの質問など  
税務実務に関する事なら何でもご相談可能です！

直近では「所得税の確定申告」「相続・贈与の特例」に関するご質問が多く投稿されています。



それぞれの税目ごとに、  
その道のプロフェッショナル税理士が回答いたしますので  
「回答のクオリティに関しては絶対的な自信があります」  
お気軽にご相談ください。

# 税務相互通話会が選ばれる理由

## Point01

### いつでも信頼できる税理士に直接質問・相談ができる

税務実務で判断に困ったとき、周りに相談できる人がいない。何を参考にして判断すればいいのかわからない。そんな方にピッタリです。質問の回数に制限はありませんので何度も相談してください。



## Point02

### 欲しい情報はここで検索できる

専用ポータルサイトから全質問・回答が検索できるので書籍やネットであらゆる情報を探していく手間を減らすことができます。

※入会日以降の質問・回答が対象です



## Point03

### 迷いやすいポイントから学べる

メーリングリストサービスですので、他の会員様の質問も配信されます。

他の会員様の質問の中から自分に必要な知識を得ることができます。



## 実際にあった質問例

- ・海外予約サイトで予約したホテル宿泊費のインボイスはどこで受け取る？
- ・フリマから商品を仕入れた場合の少額特例適用の可否
- ・清算事業年度に支給する役員退職金、資産の処分について
- ・リース車両に資産計上及び設置する機器の耐用年数
- ・出向負担金に係る通勤費の消費税処理について
- ・小規模宅地の特例において、土地の取得者と建物の取得者が異なる場合
- ・同族会社の株式（取引相場のない株式）の評価の時期
- ・インボイス登録と調整対象固定資産
- ・事前確定届出給与の金額記載ミスがあった場合
- ・居住用財産の3000万円特別控除について
- ・海外勤務中に株式を譲渡した場合

## MEMBERSHIP FEE

### 九州北部税理士協同組合 特別価格（2月6日まで）

#### 月会費

¥15,000 (税抜) ⇒ 12,000円!!

#### 入会費

¥20,000 (税抜)

値上げ前にご入会いただいた場合、永年旧会費でご利用いただけます

## 質問～回答の流れ



専用フォームで  
質問を投稿します



メールにて回答者・全会員に  
質問・回答が配信されます

5営業日以内に  
回答が届きます！  
※平均1.5日



FAX

03-5422-6992



フリガナ			
申込者名		事務所名	
ご住所	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	メールにて決済の詳細をお送りしております。必ずご記入ください。 @		お支払い方法 口座振替・クレジット

WEBサイトはこちらから



※お申込みいただきました方の個人情報につきましては株式会社KACHIELおよび九州北部税理士協同組合の商品やサービスの情報提供を目的として利用させて頂きます。